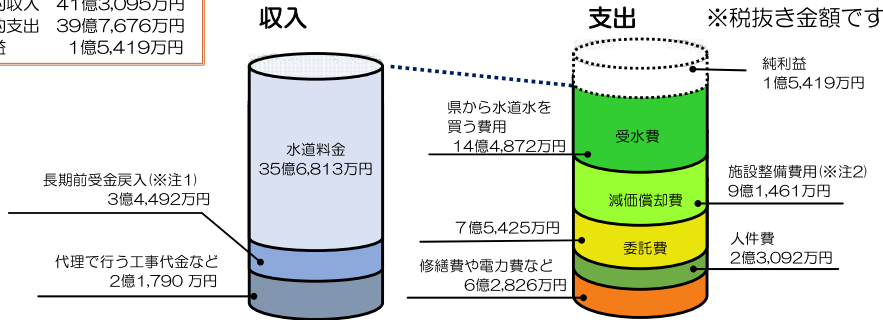


令和5年度にかかった費用 — 令和5年度決算 —

★収益的収支(水道水を作り、お届けするための収支)

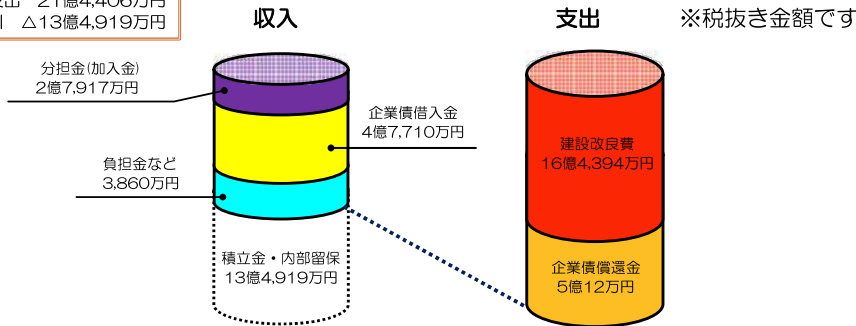
収益的収入 41億3,095万円  
 収益的支出 39億7,676万円  
 純利益 1億5,419万円



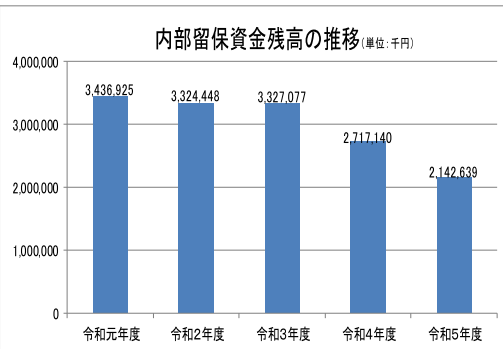
※注1 資本的収入のうち、分担金(水道の新規加入金)や工事に対する補助金などの割り当て分です。  
 ※注2 資本的支出のうち、建設改良費の割り当て分です。

★資本的収支(浄水場や水道管などの設備投資に関する収支)

資本的収入 7億9,487万円  
 資本的支出 21億4,406万円  
 収支差引 △13億4,919万円



・水道事業は料金収入の減少、物価や人件費の高騰などによる費用の増加等により、厳しい経営状況が続いています。  
 ・現在は内部留保資金を取り崩しながら事業運営しています。  
 ・今後も施設の老朽化などに伴い更新需要が増加することから、経営環境は更に厳しくなると考えられます。



県内の他事業体の状況(令和4年度決算の数値を使用)

区分	給水人口(人)	内部留保資金(千円)
熊谷市	189,135	3,123,300
上尾市	229,809	4,252,872
草加市	250,643	4,961,892
久喜市	151,117	2,934,094
三郷市	142,758	1,538,804
越谷・松伏(連合)	373,086	7,638,618
春日部市	232,340	2,717,140

1. 埼玉県水道用水供給事業の料金改定

○これまでの経緯

26年間現行料金を維持

平成11年度～ 61.78円/m<sup>3</sup>(税抜)



改定の要因: 施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による維持管理費の増加等により純利益が減少し、R6年度以降は、純損失が継続的に発生する見込み。健全経営を確保し、水道水の安定供給を継続していくため、料金改定が必要。

●令和8年度からの改定

県水料金単価の見直しについて7月にプレスリリースした後、改定料金の精査を行い、12月県議会定例会により議決。

令和8年4月1日より74.74円/m<sup>3</sup>【21%】の料金改定  
 (7月提示より1.49円低減)

●受水費影響額(令和5年度決算ベース)年間受水量 23,449,670 m<sup>3</sup>

61.78円/m<sup>3</sup> 1,448,720,613円

74.74円/m<sup>3</sup> 1,752,628,336円

影響額 303,907,723円 増

2. 春日部市水道事業計画改定

① 改定の趣旨

今年度から3箇年をかけて、「春日部市新水道事業ビジョン(経営戦略)」、「春日部市水道事業基本計画」、「春日部市水道事業アセットマネジメント計画」等について、改定作業を進めています。この改定は、水道事業が置かれている現状と課題を整理し、水道事業経営の今後の方向性を定めることを目的としています。

② 計画の期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

③ スケジュール

